

報道関係者各位

令和2年7月31日（金）

【照会先】

山口労働局

職業安定部職業対策課

課長補佐 原田 直哉

電話 (083) 995-0383

「雇用調整助成金申請支援特別相談窓口」を移転します

山口労働局（局長 村井 完也）は、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用調整助成金の相談や申請を受け付けています「雇用調整助成金申請支援特別相談窓口」を移転します。

なお、相談や申請受付等の業務は、8月3日（月）から移転先で行います。

◎ 「雇用調整助成金申請支援特別相談窓口」の移転先等について

(1) 相談窓口 （移転先）

場 所：山口県労福協会館 2階 第2会議室
（住所：山口市緑町3 中央公園向かい側）
電話番号：083-902-1564

(2) 相談内容

- ・雇用調整助成金等の制度について
- ・雇用調整助成金等の申請方法について
- ・雇用調整助成金等の申請受付について など

(※) 新型コロナウイルス感染防止のため、対面相談・申請の受付は、予約制とします。
対面相談・申請の受付を希望の方は、事前に電話にて予約をお願いします。

(3) 相談時間

9：00～17：00（土・日・祝祭日を除く）

(参考) ○雇用調整助成金支給申請・支給決定状況（令和2年7月29日現在）

- ・支給申請受理件数 5,216件
- ・支給決定件数 4,462件 （支給決定割合 85.5%）

【山口労働局ホームページ】

新型コロナウイルス感染症に関する労働者・企業の方向けの情報はこちらをご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/covid-19.html

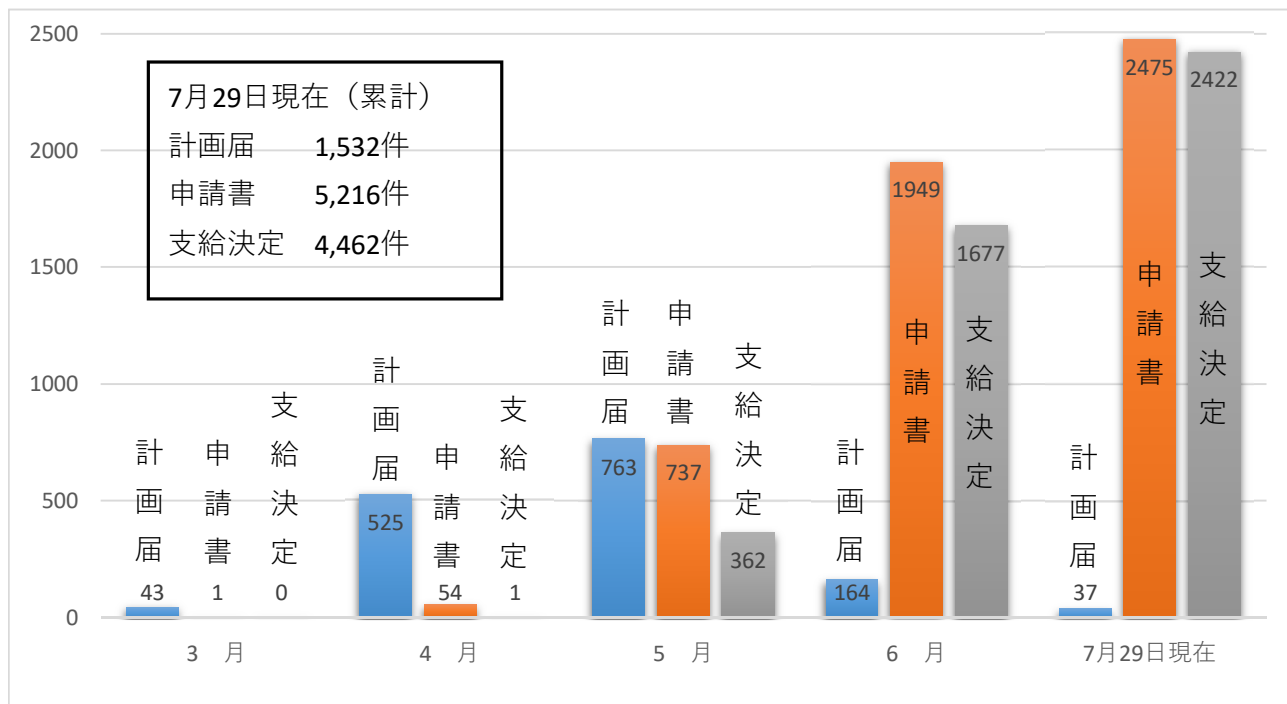
※「雇用調整助成金」とは、

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度。

「雇用調整助成金」等の支給決定状況

I 「雇用調整助成金」及び「緊急雇用安定助成金」の支給決定状況

7月29日現在



II 「雇用調整助成金」の計画届及び申請書の産業別受理状況

7月24日現在

	計画書受理件数	申請書受理件数
農業、林業、水産業	5	14
鉱業、採石業、砂利採取業	56	276
建設業	259	589
製造業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	13	34
情報通信業	149	363
運輸業、郵便業	200	535
卸売業、小売業	3	9
金融業、保険業	32	68
不動産業、物品賃貸業	25	81
学術研究、専門・技術サービス業	61	176
宿泊業	149	541
飲食サービス業	107	355
生活関連サービス業、娯楽業	4	42
教育、学習支援業	31	141
医療、福祉	96	228
その他	1,190	3,452
合計		

注:「緊急雇用安定助成金」については、産業別の統計を行っていない。